

## 各部会等の令和 5 年度の活動方針

### I. 就労支援部会-----

就労支援部会は、富津市内に居住する障がい者の就職や実習などがスムーズにできるよう、その基盤整備をしていくことが役割と考え、障がい者と企業それぞれのニーズや課題解消に繋がる活動を行っている。

### 令和 5 年度の活動の方針

- 障害者就労施設物産展については、月 2 回（第 2・4 木曜日）の開催を継続予定だが、市の施設貸出しの都合により使用できなくなる可能性もあることから商業施設の駐車場を利用する等、販売方法の検討をしていく。

また、優先調達法の周知については、優先調達パンフレットの活用を含め、検討していきたい。

- 企業が雇用する際の有益な情報を事業者向けに提供する「障害年金制度説明会」について、令和 5 年秋ごろの実施を目指し、企画していく。

また、富津市商工会や商工会に所属していない企業等から多くの参加者を募ることができるよう、周知方法についても検討していく。

- 障害福祉計画における重点施策「チャレンジドオフィスの調査・研究」について、今後も市から意見照会があった際は、部会から回答・提案をしていく。

## II. 地域生活支援部会-----

地域生活支援部会は、「障がいのある人が普通に暮らせる地域づくり」を目指し、連絡・調整・研究・広報等を行っている。

関係機関とのネットワークの構築や、障がいのある人が地域生活を送るうえで様々なサポートに繋がるような取組を検討しており、地域にある資源の情報収集や当事者の意見を伺い、有事の際に落ち着いて行動できるような仕組みづくりを関係機関と共に取り組んでいる。

### 令和5年度の活動の方針

#### ● 地域の体制づくり

地域生活支援部会として、引き続き障がいのある人及びご家族等が安心して地域で暮らせるために、地域の支援者を含めた関係機関のネットワークの構築、災害等に対応するための課題の整理、地域の見守り体制の強化について検討していく。

そのため、部会員が地域の支援者である「民生委員」について深く知る必要があることから、まずは民生委員の役割や活動など民生委員の担う役割等について学び、部会員の「民生委員」への理解を深める。

また、部会会議内において有事の際における支援について勉強したいとの希望があったため、防災や災害時の地域支援の在り方について具体的に検討するための勉強会を行う。

加えて、令和3年度から作成している「地域の支援者のための連絡網」についても、福祉ガイドブックと併用して、地域の支援者が簡単に連絡先を見つけられるようなものを目指して整備していく。

### Ⅲ. 子ども部会-----

子ども部会は、保護者、当事者団体、保育所（園）、幼稚園、教育機関など多様な機関で構成され、「障がい児支援に関する事項の調査審議」に係る事務を所掌しており、併せて保護者や支援者支援のための活動を行っている。

#### 令和5年度の活動の方針

- スキルアップ講座として、まずは今年度早めに発達障がい当事者の学生時代から就職後までの体験談について、ファシリテーターとの対話方式による開催を企画する。

また、講座後の振り返りにて、次回以降の講座の題材を検討し、順次企画していく。

- 子育て交流会は、市役所内の会議室で毎月第2火曜日 10:00～12:00 の開催は継続する。

また、新たな参加者を増やすため、出張やウェブ開催など開催方法や新しいチラシの作成など周知方法を検討する。

## IV. 権利擁護部会-----

権利擁護部会は、「障がいがあってもなくても暮らしやすいまちづくり」を目標に啓発活動を行っている。

### 令和5年度の活動の方針

#### ● あったかふつつエンジョイトーク

市民も参加しやすい「成年後見制度」や「ユニバーサルデザイン」などのテーマと、主に事業者向けの「虐待防止や差別解消における事例検討」などのテーマを用意し、普段障がいと関わりのない人でも参加しやすい勉強会の開催を検討し、参加者の増加を目指す。

#### ● 調査・研究について

新型コロナウイルス感染症流行前の「調査・研究班」としての活動を再開できるように、まずは来年度第1回の部会において、各部会員の所属機関における課題や悩み等を共有し、「調査・研究」の活動再開に向けた題材の検討を進めます。

## V. 連絡調整会議-----

協議会全体の運営を円滑に行うための連絡調整機能を有しており、各部会の情報交換と連携、運営の方向性を確認する。

### 令和5年度の活動の方針

引き続き各部会の活動状況や協議会全体の運営方針の確認を行う。  
また、協議会の各種イベント開催に関して参画していく。

## VI. 障がい者差別解消会議-----

福祉関係者だけでなく、市民全体へ障がいへの差別解消についての理解促進を行う。

### 令和5年度の活動の方針

- 障害者差別解消法に基づく相談があった場合には、随時会議を開催する。
- 各部会と連携を取り、福祉関係者だけでなく、企業をはじめ、広く一般での理解の促進のための情報発信を行う。
- 富津市障害者総合支援協議会の広報誌「もごっち」や市の広報誌「広報ふつつ」への掲載により障害者差別解消法の周知を行う。

## Ⅶ. 広報会議-----

富津市障害者総合支援協議会や各部会の広報啓発を目的に、広報誌や啓発物品の企画、作成及び配布を包括的に担う。

### 令和5年度の活動の方針

- 市内小中学生を対象に、障がいテーマとしたポスターコンクールを開催し、受賞作品を活用した啓発物品による広報活動を行い、障がいに関する理解の啓発を図る。
- 富津市障害者総合支援協議会の広報誌「もごっち」を継続的に発行する。
- 「教育福祉推進プログラム」を活用し、学校への情報提供を行い、学校の福祉教育に関する相談窓口を担当していく。
- 随時各部会のニーズを汲み取り、対応していく。